

平成 30 年 1 月 5 日  
ソニー生命保険株式会社

## 先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス開始について ～より多くのお客さまに安心して治療を受けていただくために～

ソニー生命保険株式会社(社長 萩本 友男)は、平成 30 年 1 月 4 日より「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」を開始しました。当社は、「日本中のお客さまを一生涯お守りする」という思いのもと、これからもお客さまの期待にお応えするサービスの提供に努めてまいります。

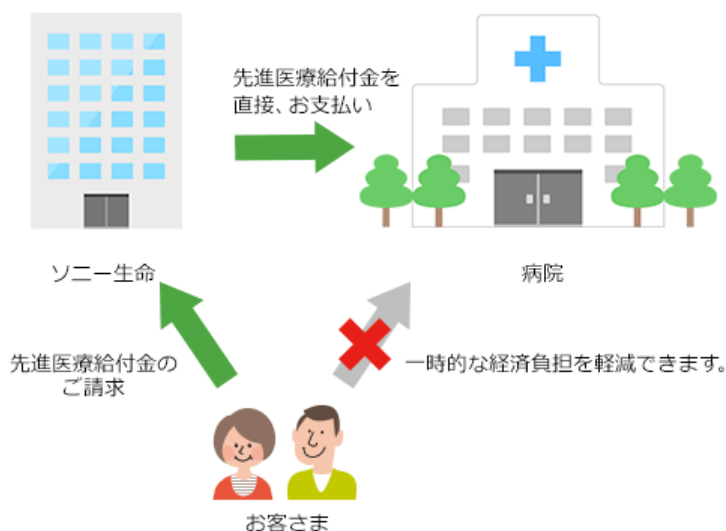
### 概要

先進医療の技術料は公的医療保険の対象外であるため全額自己負担となり、技術によってはお客さまの経済的負担が大きくなります。なかでも、重粒子線治療と陽子線治療は高額な先進医療ですが、通常のお手続きでは、お客さまが医療機関へ技術料をお支払いした後に、当社へ先進医療給付金をご請求いただく流れとなっているため、これまでではお客さまに高額な技術料を一時的にご負担いただく必要がありました。

このたび、お客さまの一時的な経済負担を軽減し安心して治療を受けていただくため、重粒子線治療と陽子線治療を対象に、当社が先進医療給付金を医療機関に直接お支払いするサービスを開始しました<sup>1</sup>。

- <sup>1</sup> 当サービスのご利用は任意となりますので、従来のお手続きも可能です。
- <sup>1</sup> 当サービスのご利用には所定の条件があります。ご希望の場合は、事前に担当者までお問い合わせください。

### 【サービスの流れ】



■直接支払サービス対象の医療機関<sup>2</sup>

	医療機関名	所在地	重粒子線治療	陽子線治療
1	社会医療法人禎心会 札幌禎心会病院	北海道		○
2	一般財団法人脳神経疾患研究所附属 南東北がん陽子線治療センター	福島		○
3	筑波大学附属病院	茨城		○
4	国立がん研究センター東病院	千葉		○
5	神奈川県立がんセンター	神奈川	○	
6	静岡県立静岡がんセンター	静岡		○
7	社会医療法人財団慈泉会 相澤病院	長野		○
8	福井県立病院	福井		○
9	兵庫県立粒子線医療センター	兵庫	○	○
10	津山中央病院	岡山		○
11	九州国際重粒子線がん治療センター	佐賀	○	

<sup>2</sup> 平成30年1月4日時点の対象となる医療機関です。今後、追加・変更となる可能性があります。

以上